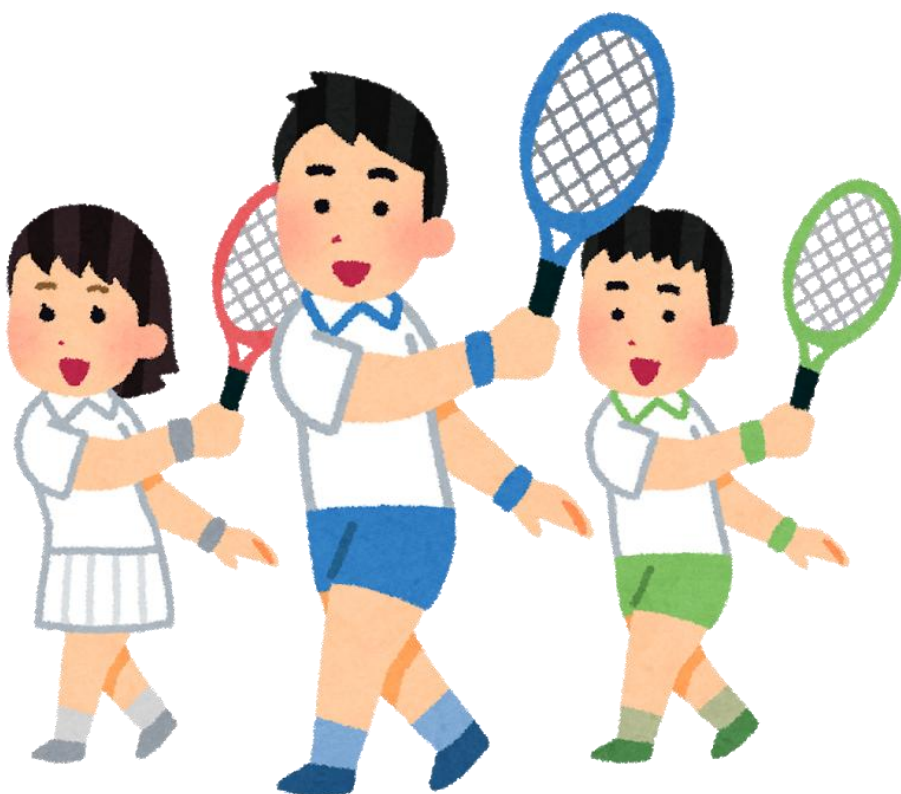


朝霞市テニスコート 施設利用案内



●CONTENTS●

◆ 朝霞市体育・公園施設貸出等窓口及び無人施設の鍵の受渡場所一覧・・・2

◆ 朝霞市テニスコートの利用申込方法・・・4

- (1)利用登録(団体登録)について・・・4
- (2)施設の空き状況照会、抽選・予約申込み・・・7
- (3)施設の予約取消について・・・8
- (4)その他朝霞市体育・公園施設ご利用上の注意事項について・・・9
- (5)簡易利用団体登録について・・・9
- (6)障害をお持ちの方の体育施設使用料減額・減免制度について・・・10

◆ 「市内テニスコートのご案内」

- 朝霞市立滝の根テニスコート・・・11
- 青葉台公園テニスコート・・・12
- 弁財公園テニスコート・・・14
- 内間木公園テニスコート・・・15

朝霞市テニスコートの貸出等窓口

施設の受付窓口	電話番号	窓口受付時間	受付業務内容
総合体育館 〒351-0016 青葉台 1-8-1	(TEL) 048-465-9811 (FAX) 048-464-2429	8:30 ～ 20:00	・朝霞市体育・公園施設の総合受付 ・利用登録受付 ・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出
武道館 〒351-0011 本町 1-12-3	(TEL & FAX) 048-461-7522	8:30 ～ 20:00	・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出
滝の根 テニスコート 〒351-0023 溝沼 2-8	(TEL & FAX) 048-462-1372	8:30 ～ 16:00	・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出
中央公園 陸上競技場 〒351-0016 青葉台 1-9-1	(TEL & FAX) 048-465-7278	8:30 ～ 20:00	・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出
青葉台公園 テニスコート 〒351-0013 大字膝折 2-30	(TEL & FAX) 048-463-1333	8:30 ～ 20:00	・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出
内間木公園 弓道場 〒351-0001 上内間木 518-3	(TEL) 048-456-2282 (FAX) 048-458-3886	8:30 ～ 20:00	・施設の使用申請等受付 ・施設の鍵の貸出

◎休所日について

- ※ 各施設の法定点検や緊急修繕、また整備等により臨時休館日を設けさせていただく場合がございます。
臨時休館日については、広報・館内掲示等によりご確認ください。
※ 年末年始の休所日は、12月31日～1月3日までを予定しております。

◎上記窓口施設以外の施設における無人施設の鍵の受渡し場所一覧

弁財公園テニスコートについては下記の施設でも鍵の受渡しができます。

ただし、鍵の貸し出しのみとなっておりますので、施設使用料の支払いはできませんのでご注意ください。

鍵を借り受ける場合は上記施設で支払いを済ませ、発行された許可書をご提示ください。

※借り受けた鍵は、次の団体に又貸しをせず借り受けた団体が借りた場所に返却されるようお願いします。

鍵の返却が確認できない場合は、借りた団体に連絡させていただくことがあります。

施 設 名	鍵の受渡し場所	電 話 番 号	休 所 日
弁 財 公 園 テ ニ ス コ ー ト	西 朝 霞 公 民 館 ※1	048-462-1411	第1・3・5日曜日、第2 第4月曜日、祝日（休館 日と重なった場合その 翌日も休館、年末年始
	弁財市民センター ※2	048-467-1616	火曜日、年末年始

※1 西朝霞公民館・・・第1日曜日の週を第1週として、第1・第3・第5週の日曜日と

第2・第4の月曜日、祝日及び年末年始を休館。

※2 弁財市民センター・・・・・・・・火曜日、年末年始。

朝霞市テニスコートの利用申込方法

(1) 利用登録（団体登録）について

朝霞市体育・公園施設を使用するには、事前に利用登録(団体登録)の手続きをお願いします。
登録申請書等必要書類をご準備いただき、総合体育館窓口に申請していただきます。
テニスコートの登録には種別がありますので、下記一覧を参考に使用希望の施設の含まれる登録種別を選択のもと登録をしてください。
登録不備がなければ2日後に「登録証」を発行します。施設の予約、使用は登録証に記載されている登録IDとパスワードを使用して行います。

テニスコートの登録人数及び利用施設一覧

団体種別	登録種別	利用できる施設	登録要件
テニスコート	硬式※	・青葉台公園テニスコート(全天候) ・内間木公園テニスコート(全天候) ・滝の根テニスコート(クレー) ※C面を除く ・弁財公園テニスコート(クレー)	構成メンバーが2名以上の団体 ※個人では登録できません。 ※代理の申請はできません。(三市・市外は除く) ※未就学児は登録できません。
	軟式※	・青葉台公園テニスコート(全天候) ・内間木公園テニスコート(全天候) ・滝の根テニスコート(クレー) ・弁財公園テニスコート(クレー)	構成メンバーが2名以上の団体 ※個人では登録できません。 ※代理の申請はできません。(三市・市外は除く) ※未就学児は登録できません。

※市内団体の場合、抽選申込できる施設が異なります。

硬式・・・青葉台公園テニスコート、内間木公園テニスコート

軟式・・・滝の根テニスコート、弁財公園テニスコート

テニスコートの利用登録について

登録団体は、下記の条件により「市内」・「市外」の団体に分類され、使用料や利用申込みの期間が変わります。

○市内団体

代表者が市内条件を満たしており、且つ構成メンバーの3分の2以上が市内条件を満たしていること。

※一般団体の場合、代表者本人の手続きが必要です。代理の申請はできません。

(例)

登録人数	割合
2名の場合・・・	2名中2名が市内条件
3名の場合・・・	3名中2名が市内条件
4名の場合・・・	4名中3名が市内条件
5名の場合・・・	5名中4名が市内条件

○市外団体（市外居住者）

市内団体の登録条件を満たしていない団体。

○市内条件とは

朝霞市に在住・在勤・在学している方

○市内在勤とは

朝霞市に所在があり、社員が常勤している事業所に勤務している方

※社員等が常勤していない倉庫や資材置場などは事業所としては認められません。

※建設現場等で、期間限定で働いている方は在勤となりません。

※状況により、記載されている事業所に確認の連絡をする場合があります。

○学校活動（部活動等）について

- ・朝霞市内にある小・中・高等学校及び武蔵大学については市内在学団体とする。
- ・朝霞市外にある学校活動（部活動等）は基本的に学校の所在地で判断となります。
ただし、構成メンバーに市内在住者が多い場合には別途協議します。

○登録申請書類

- ・団体登録申請書
- ・代表者の本人確認ができる書類 ※本人確認資料について参照
- ・代表者の顔写真（2.4cm×3cm）※コピー可
- ・構成メンバー名簿
- ・市内条件を満たす構成メンバーすべての住所が確認できる本人確認書類。※コピー可
※本人確認資料について参照

○有効期限について

有効期限は登録日より下記の期間となります。引き続き利用を希望される場合は登録の更新を行ってください。ただし、有効期限内に更新は可能ですが、その日より新たに有効期限を設定します。

一般団体・・・登録日より3年間

市内在勤団体・・・登録日より2年間

市内在学団体・・・登録日より1年間

市内市外学生団体・・・登録日より1年間

《利用登録（団体登録）にあたっての注意事項》

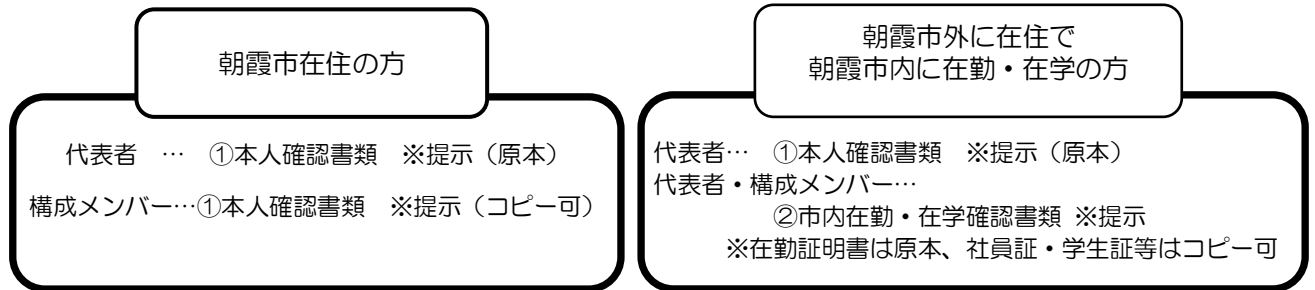
- ① 登録人数は主たるメンバー（レギュラーメンバー）全員を記入してください。
ただし、同じ登録種別による団体・構成メンバーの二重登録はできません。（町内会・学校・幼稚園・保育園・部活動・委員会・朝霞市スポーツ協会及びスポーツ少年団所属団体を除く）
- ② 利用登録（団体登録）には構成メンバー全員の氏名、年齢、住所、電話番号等が必要です。
- ③ 利用登録は代表者が中学生以上の団体以外は利用登録できません。ただし、代表者が18歳未満の場合は申請書に保護者名等を記載して頂きます。
幼児対象のクラブチーム等の団体を除き、団体の構成メンバーとして登録できるのは小学生以上の方となります。
- ④ 団体登録申請書を提出されるときは、代表者の本人確認書類の原本（運転免許証、健康保険証等）をご提示いただきます。また、構成メンバーについては市内条件を満たしている方の本人確認書類を提示して頂きます。（コピー可）
また、市内在勤、市内在学の方は、在勤・在学していることを証明できる本人確認資料（社員証、学生証等）を該当者全員分、併せてご提示ください。（コピー可。）
- ⑤ 登録に不備等がなければ申請の2日後に団体登録証を交付します。総合体育館窓口にてお受け取りください。
- ⑥ 利用登録（団体登録）時に付与される利用者IDと各団体で決めていただくパスワード（4ケタの数字）は、利用者を確認するための大変重要な番号です。第三者に使用させたり、また第三者に悪用されたりすることの無いよう厳重に管理をしてください。
- ⑦ 利用登録について代表者や構成メンバーにかかる事項に変更があった場合は、速やかに総合体育館の窓口までお申し出ください。
- ⑧ 虚偽の申請等の不正があった場合は、利用の停止、登録の抹消をさせていただきます場合があります。

本人確認書類について

朝霞市体育・公園施設利用団体登録をする場合、下記の本人確認書類が必要です。

○団体登録申請の代表者の本人確認書類（原本）及び市内在勤・在学の場合は確認できる書類

○構成メンバーの中で市内条件に該当する方全員の本人確認書類等



①本人確認書類

氏名・生年月日・自宅住所（※1）が記載されており、有効期限内の以下のもののいずれか 1 点が必要です。

【例】

- ・健康保険証/運転免許証（裏面に記載がある場合は裏面も必要です。）
 - ・パスポート（「名前欄」と「住所欄」が必要です。）
- ・マイナンバーカード（個人番号カード）（※2）（コピーは表面のみ可・通知カードは不可）
- ・官公省が発行した免許証
- ・社員証/職員証
- ・学生証
- ・特別永住者証明書（外国人登録証明書）
- ・在留カード
- ・障害者手帳/療育手帳

※1 自宅住所が掲載されているものまたは、住民票を併せて提示してください。

記載がない場合、3 カ月以内に発行された本人名義の公共料金領収書（ガス・電気・水道・固定電話で自宅住所が記載されているもの）を併せてご提示ください。

※2 裏面には個人番号の記載があるため、法令で定められてた場合を除き、コピーやその他、個人番号の収集にあたる行為を行うことはできません。

※ 住民票は補足資料としては使用できますが、本人確認書類として使用できません。

ただし、本人確認書類を確認できた方の同居家族に限り、本人確認書類に使用できます。

②朝霞市内に在勤・在学されている方

氏名・勤務先・通学先住所が記載されており、有効期限内の以下のもののいずれか 1 点が必要です。

- ・社員証/職員証（※3）（※4） ※名刺は補足資料の扱い
- ・学生証/在学証明書
- ・在勤証明書（3 カ月以内のもの）（※3）（※4）
⇒必要事項の記載があれば会社所定の様式も可。必要に応じて所定様式を HP からダウンロードしてご利用ください。

※3 記載されている事業所住所が朝霞市内でない場合、補足情報として勤務先住所が記載されている名刺等を併せてご提示ください。

※4 事業所が朝霞市内にあると証明できるものを併せてご提示ください。

※ 社員等が常勤していない倉庫や資材置場などは事業所としては認められません。

※ 建設現場等の期間限定で働いている方は在勤となりません。

在勤の場合は、記載されている事業所に確認の連絡をする場合がありますので予めご了承ください。

(2) 施設の空き状況照会、抽選・予約申込み

施設の空き状況照会、抽選・予約申込みは、「朝霞市公共施設予約・案内サービス」を利用します。各施設に設置してあるインターネット、スマートフォンから体育・公園施設の空き状況照会、抽選申込、予約申込などが行えます。(利用登録(団体登録)時に付与された利用者IDとパスワード(4ケタの数字)を入力し、抽選・予約申込等を行います。)※電話での予約受付はできません。

朝霞市公共施設予約・案内サービス (URL)

<https://www.pf-yoyaku.com/User/asaka/>



抽選・予約の流れ

手 続	対象団体及び受付期間等			
抽選申込	(対象団体)	市内団体		
	(受付期間)	利用日が属する月の2ヶ月前の5日～15日(PM11:45まで)		
	(申込方法)	インターネット、スマートフォン		
	最大抽選申込件数および最大当選枠数			
	登録種別	最大抽選申込件数	最大当選枠数	備 考
	体育館(武道館)	抽選申込可能施設で10件	5枠	各施設の1使用時間枠を1枠とする。
グラウンド	抽選申込可能施設で10件	5枠		
テニスコート(軟・硬)	それぞれの抽選申込可能施設で10件	5枠		
弓道場	抽選申込可能施設で10件	5枠		
↓				
抽 選	(抽選期間)	利用日が属する月の2ヶ月前の16日～19日 ※ コンピューターによる自動抽選		
↓				
抽選結果の確認	(確認期間)	利用日が属する月の2ヶ月前の20日～26日(PM11:45まで) ※抽選結果確認期間中に「当選確定」されなかった当選は取消となりますので、ご注意ください。		
	(確認方法)	インターネット、スマートフォン		
↓	↓			
	空き施設の 先着予約申込	(申込期間)	・市内団体 利用日が属する月の1ヶ月前の1日(AM6:00)～利用当日利用前 ・市外団体 利用日が属する月の1ヶ月前の5日(AM6:00)～利用当日利用前 ※ 施設の早朝利用の場合の予約申込期限は利用日前日のPM8:00まで。 ※ 早朝枠の仮予約申込が使用前日のPM8:00を過ぎて行った場合、鍵の貸出しができませんため利用できない場合があります。利用した場合は終了後、遅滞無く受付で、本申請及び許可申請(使用料納入)を行ってください。	
		(申込方法)	① インターネット、スマートフォン ② 各受付窓口へ直接申込。※2ページ参照	
↓				
使用申請 (使用料の納入)	(申請期限)	利用日が属する月の2ヶ月前の27日～利用当日利用前 ※ 施設の早朝利用の場合の使用申請期限は利用日前日のPM8:00まで。		
	(手続場所)	各受付窓口。※2ページ参照 ※ 受付時間は、各窓口AM8:30～PM8:00(滝の根テニスコートはPM4時まで)		

- ※ 各窓口での使用料支払いの受付時間は8時30分から20時までとなっております。
(滝の根テニスコートでの使用料の受付時間は8時30分から16時となります。)
- ※ 朝霞市公共施設予約システムでのお申込みはあくまでも仮予約の扱いとなります。各支払窓口にて使用申請(使用料の納入)をしていただいた時点で使用許可書が発行され本予約となります。
- ※ 施設の使用申込み及び使用料の納入時には、団体登録証を忘れずに持参してください。
- ※ 使用当日で時間に遅れる場合、また天候やグラウンドコンディション等の不良により使用できない場合は、使用する施設の受付窓口か総合体育館まで必ず事前にご連絡ください。
- ※ 使用当日に使用申請(使用料の納入)がない仮予約の場合、何の連絡もなく使用開始時間を10分経過した場合は、使用当日の予約取消とみなし、他に使用を希望される方がいる場合は、現地にて先着順で貸出しますのでご注意ください。(管理人不在の施設については、総合体育館にお問合わせください。)

(3) 施設の予約取消について

予約の取消は

- ① 朝霞市公共施設予約システムでの操作。
- ② 朝霞市体育・公園施設の各受付窓口への申出。※2 ページ参照
のいずれかで手続きを行なってください。

使用のキャンセルの申出があった予約枠の開放等の取扱について

- ① 使用料の納入が行われていない使用当日の予約枠、本予約手続きが行われていない使用当日の予約枠のキャンセルについては、申出があった時点で速やかに予約をキャンセルし、開放します。
- ② 市主催事業や各種競技団体の大会等の予約については、キャンセルの申出があった日の午後8時以降を目安に予約をキャンセルし、開放します。※状況により、時間が異なる場合があります。
- ③ キャンセルの申出がない場合の予約の開放は、本予約の手続きが行われていない予約枠であり、予約枠の開始時刻を10分経過し、かつ、予約している団体から何の連絡も無い場合に限り、現地でお待ちの方を優先(先着順)に開放します。この際の手続きは、窓口において係員が行います。(使用料は各施設に定められている使用料です。)

注意

- ア. 開放された枠の使用をご希望の方は、朝霞市公共施設予約システムから予約し、予約枠の開始時刻までに本予約の手続きを済ませてください。※電話での予約は受付できません。
- イ. 電話でのキャンセルは、使用当日の予約枠に限り受付します。その際、団体名称、代表者名、登録番号、申出者(連絡をいただいた方)のお名前をお伺いします。不明の場合は受け付けることが出来ない場合があります。※その他のキャンセルは、朝霞市公共施設予約システムでの手続きをお願いします。
- ウ. 連続する予約枠の短縮及び予約面数の縮小をご希望の方は、各受付窓口に出してください。
- エ. 使用料が支払われている予約枠、本予約手続きが行われている予約枠については、開始10分が経過し、誰も来場していなくても開放はいたしませんのでご承知おきください。

- ※ 使用料納入後、自己都合で予約を取り消した場合、使用料は返金されませんのでご注意ください。
- ※ 「使用当日の使用料の支払が行われていない予約枠」「本予約手続きが行われていない予約枠」とは「仮予約」の状態をいいます。

(4) その他朝霞市体育・公園施設ご利用上の注意事項について

- ① 営利目的での使用はできません。
- ② 使用料の返還及び振替について
 - ・使用料支払い後、自己都合以外での利用当日の天候不良やグラウンドコンディション不良、施設の事情で使用できなくなった場合は、使用料の還付、又は振替（他の予約への使用料の充当）をする事ができます。使用料の還付には、使用できなかった分の使用許可書、印鑑（許可書の代表者のもの）が必要です。
 - ・振替には使用できなかった分の**使用許可書が必要です**。なお、振替は同団体、同施設への充当のみとなります。
 - ・ 還付及び振替の手続きは各受付窓口にて受付いたします。
- ③ （無人施設について）弁財公園テニスコートについては利用当日にコートの状態が雨天、雨天後などの状況から不良と判断される場合、また使用後に現状復旧が困難と思われる場合、無理なご利用は御控えいただき総合体育館へご連絡くださいますようお願いいたします。（還付・次回予約への振替ができます。）

また、無人管理施設におきましては、ゴミ箱を設置しておりますが、お持ち帰りいただき、ゴミの少量化にご協力をお願いいたします。
- ④ 朝霞市体育・公園施設内では、許可なく販売等の行為は行なえません。
- ⑤ 市の事業や選挙等、行政側、施設管理者の都合によりご予約また、申請をいただいている利用枠の移動や振替、還付をお願いする場合がございます。ご協力くださいますようお願いいたします。
- ⑥ 各施設の駐車場には台数に限りがあります。ご利用の際は乗り合わせ、公共交通機関のご利用をお願い致します。なお、弁財公園テニスコートには駐車場はございません。近隣店舗の駐車場には停めないようコインパーキング等をご利用ください。
- ⑦ その他、ご不明な点は総合体育館までお問合わせください。

※ 使用料の返還及び振替は速やかに申請をお願いします。また、使用料、備品使用料、付帯設備使用料等の支払い後の還付・振替は、施設側の事情で使用できなくなった場合以外は、一切行いませんのでご注意ください。

※

(5) 簡易利用団体登録制度について

事前に団体登録をお済でない方が当日、1日限定で利用できる団体登録制度になります。対象施設は体育・公園施設、全施設です。

簡易利用団体登録を利用する場合、「簡易利用団体登録申請書」に利用する方、全員の氏名・住所・年齢・連絡先を記入し、申請する必要があります。その際に市内在住、在勤、在学の方はそれらを証明する本人確認資料（※5 ページ）の提示が必要となります。提示できない場合は市外扱いとなります。申請後は希望する利用施設の当日分の予約を取ることができますが、併せて施設使用料の支払いが必要となります。

詳しくは各受付窓口もしくは総合体育館までお問合せください。

（６）障害をお持ちの方の体育施設使用料減額・減免制度について

朝霞市内の体育施設において障害をお持ちの方が利用する際に使用料の減額・免除となる制度があります。

【減免対象団体および個人】

※減免対象の障害者とは「身体障害者手帳」「養育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「被爆者健康手帳」をお持ちの方とします（以下「障害者」）

〔免除〕

- ・市内障害者団体、市内障害者個人（施設の個人利用等、トレーニングルーム）

〔減額〕

- ・市外障害者団体、市外障害者個人（施設の個人利用等、トレーニングルーム）

【減免内容】

〔免除〕

- ・すべての使用料が１００％免除対象（施設使用料、付属設備使用料、照明施設使用料）

〔減額〕

- ・施設使用料のみ５０％減額対象
※付属設備使用料及び照明設備使用料は減額対象外（通常の使用料を徴収）

○障害者個人及び団体について

1.免除対象団体及び個人

〔団体〕

市内団体に該当する団体で、団体登録申請時に構成メンバーの半数以上が障害者で構成する団体

〔個人〕

市内に居住、通勤、又は通学している障害者

2.減額対象団体及び個人

〔団体〕

市外団体に該当する団体で、団体登録申請時に構成メンバーの半数以上が障害者で構成する団体

〔個人〕

市外に居住、通勤、又は通学している障害者

詳しくは各受付窓口もしくは総合体育館までお問合せください。

朝霞市立滝の根テニスコート

【テニスコート(硬式又は軟式)区分で登録された団体が利用できます】

所在地 朝霞市溝沼2-962
 住居表示 朝霞市溝沼2-8
 TEL 048(462)1372
 完成 平成4年5月1日
 規模 クレーコート3面(面積4,900㎡)
 C面は軟式専用コート



- ・この施設は軟式テニス優先のコートです。
 (Cコートは軟式専用) 硬式テニスで登録の方は、
 抽選申込みができませんのでご注意ください。)
- ・お車での入場は8時20分からとなります。

交通のご案内

市内循環バスわくわく号膝折・溝沼線滝の根公園入口下車徒歩約5分

駐車場のご案内

16台収容(うち障害者用1台)

使用期間及び使用時間

使用期間	使用時間枠			
通年	8:30~10:30	10:30~12:30	12:30~14:30	14:30~16:30

朝霞市立滝の根テニスコート使用料

区分	使用料(1面2時間当たり、備品一式を含む。)
一般・高校生以下	300円
市外居住者	600円

◎休所日について

- ※ 各施設の法定点検や緊急修繕、また整備等により、臨時休館日を設けさせていただく場合がございます。臨時休館日については、広報・館内掲示等によりご確認ください。
- ※ 年末年始の休所日は、12月31日～1月3日までを予定しております。

ご利用にあたって

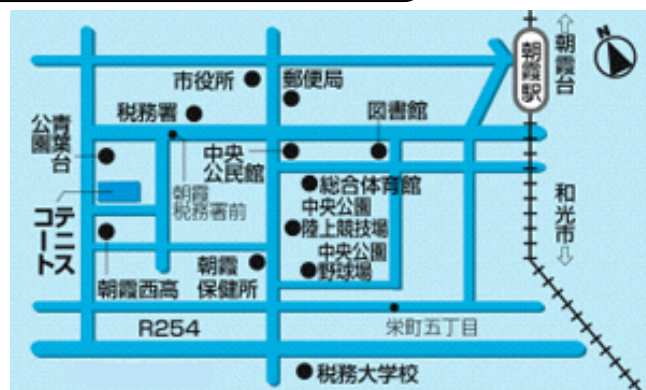
- ・必ずクレーコート用のテニスシューズを着用してください。(クレーコートを傷めないシューズ)
- ・使用当日は、必ず団体登録証、使用許可書を持参してください。
- ・コートコンディションが不良の場合、貸出しを中止することがあります。
- ・使用当日で時間に遅れる場合、また天候等の不良により使用できない恐れ(前日雨や当日雨や強風)がある場合は、滝の根テニスコートか総合体育館まで必ず事前にご連絡ください。
- ・使用当日に使用申請(使用料の納入)がないまま、何の連絡もなく利用開始時間を10分経過した場合は、使用当日の予約取消とみなし、他の利用者で希望者があった場合は、現地にて先着順で貸出いたしますのでご注意ください。
- ・施設内では許可なく商業用撮影、販売等の行為は行えません。
- ・使用時間には、準備、使用後の清掃・整備、後片付け、着替え等も含まれます。

青葉台公園テニスコート

【テニスコート(硬式又は軟式)区分で登録された団体が利用できます】

所在地 朝霞市大字膝折2-30
TEL 048(463)1333
完成 昭和58年2月1日
規模 砂入り人工芝 5面
(面積3,400㎡)

- ・この施設は硬式優先のコートとなります。軟式テニスで登録の方は、抽選申込みができませんのでご注意ください。



交通のご案内

東武東上線朝霞駅南口下車徒歩約15分
市内循環バスわくわく号膝折・溝沼線朝霞税務署前下車徒歩約2分

駐車場のご案内

18台収容(うち、障害者用1台)
※開所日のみ、第2駐車場(40台収容、うち障害者用1台)も開放します。

使用期間及び使用時間

使用期間	使用時間枠						
3月～11月	6:30～8:30	8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	17:00～19:00	19:00～21:00
12月～2月		8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	17:00～19:00	19:00～21:00

青葉台公園テニスコート使用料

区分	使用料(1面2時間当たり、備品一式を含む。)	照明施設使用料(1時間当たり)
一般	800円	800円
高校生以下	400円	
市外居住者	1,600円	1,600円

◎17:00～21:00の時間枠における照明点灯時間の変更について
(日没時間により照明点灯時間が変わります。)

		17:00～19:00		19:00～21:00	
		使用料(照明料含)	照明点灯時間	使用料(照明料含)	照明点灯時間
1	4月1日～5月31日	1,600円	1時間	2,400円	2時間
2	6月1日～7月31日	800円	なし		
3	8月1日～8月31日	1,600円	1時間		
4	9月1日～3月31日	2,400円	2時間		

※高校生以下は上記金額の400円引き、市外団体は上記金額の倍額となります。

◎休所日について

- ※ 各施設の法定点検や緊急修繕、また整備等により、臨時休館日を設けさせていただく場合がございます。臨時休館日については、広報・館内掲示等によりご確認ください。
- ※ 年末年始の休所日は、12月31日～1月3日までを予定しております。

ご利用にあたって

- ・午前6時30分からの早朝枠をご利用になる場合は、ご利用の前日までに使用料の受付を済ませ、前日の午後8時までに駐車場、コート鍵の貸出しを受けてください。鍵の受け渡し場所は、各受付窓口になります。（必ず使用許可書を持参してください。）
- ・早朝枠をご利用になる場合は、時期により落ち葉が気になることもあります。予めご了承ください。
- ・借りた鍵は、施設使用終了後にすみやかに借りた場所に鍵を返却してください。
- ・使用当日で時間に遅れる場合、また天候等の不良により使用できない恐れがある場合は、青葉台公園テニスコートか総合体育館まで必ず事前にご連絡ください。
- ・使用当日に使用申請（使用料の納入）がないまま、何の連絡もなく利用開始時間を10分経過した場合は、使用当日の予約取消とみなし、他の利用者で希望者があった場合は、現地にて先着順で貸出いたしますのでご注意ください。
- ・施設内では許可なく商業用撮影、販売等の行為は行えません。
- ・使用時間には、準備、使用後の清掃・整備、後片付け、着替え等も含まれます。
- ・ご利用の際は、専用のテニス用シューズを着用いただきますようお願いいたします。
- ・鍵を借りた場合は、施設使用終了後にすみやかに借りた場所に鍵を返却してください。



弁財公園テニスコート

【テニスコート(硬式又は軟式)区分で登録された団体が利用できます】

所在地 朝霞市東弁財3丁目4番地
住居表示 朝霞市東弁財3-12
完成 昭和51年12月1日
規模 クレーコート2面
(面積1,394㎡)

- ・この施設は軟式優先のコートとなります。硬式テニスで登録の方は、抽選申込みができません。
- ・駐車場はございません。近隣店舗の駐車場には停めずに近隣コインパーキングをご利用ください。
- ・弁財市民センター、西朝霞公民館で施設使用料の支払いはできません。



交通のご案内

東武東上線朝霞台駅・JR 武蔵野線北朝霞駅下車
徒歩約10分

駐車場のご案内

なし

使用期間及び使用時間

使用期間	使用時間				
6月～8月	8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	17:00～19:00
1月～5月及び 9月～12月	8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	

弁財公園テニスコート使用料

区分	使用料(1面2時間当たり、備品一式を含む。)
一般・高校生以下	300円
市外居住者	600円

◎休所日について※ 各施設の法定点検や緊急修繕、また整備等により、臨時休館日を設けさせていただく場合がございます。臨時休館日については、広報・館内掲示等によりご確認ください。

※ 年末年始の休所日は、12月31日～1月3日までを予定しております。

ご利用にあたって

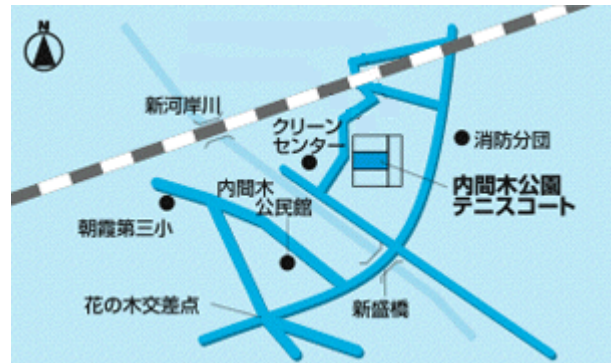
- ・ご利用になる場合は、使用料の受付を済ませ、(※午前8時30分からご利用になる場合は前日午後8時まで)に門扉、倉庫の鍵の貸出しを受けてください。
鍵の受け渡し場所は、各受付窓口及び西朝霞公民館、弁財市民センターになります。(必ず使用許可書を持参してください。)
- ・施設使用終了後、門扉及び倉庫を施錠のうえ、借りた場所に鍵を返却してください。
- ・必ずクレーコート用のテニスシューズを着用してください。(クレーコートを傷めないシューズ)
- ・コートコンディションが不良の場合は使用できません。無人施設になるので利用者の方がコート状況を判断して頂き、使用後に現状復旧が困難な場合は無理な使用は止め、中止の旨、総合体育館までご連絡してください。
- ・使用当日に使用申請(使用料の納入)がないまま、何の連絡もなく利用開始時間を10分経過した場合は、使用当日の予約取消とみなし、他の利用者で希望者があった場合は、総合体育館にて先着順で貸出いたしますのでご注意ください。
- ・施設内では許可なく商業用撮影、販売等の行為は行えません。
- ・使用時間には、準備、使用後の清掃・整備、後片付け、着替え等も含まれます。
- ・更衣室、ロッカーはございませんので、お手持ち品の管理は十分お気をつけください。

内間木公園テニスコート

【テニスコート(硬式又は軟式)区分で登録された団体が利用できます】

所在地 朝霞市大字上内間木518-3
TEL 048(456)2282
完成 平成11年6月1日
規模 砂入り人工芝 2面
(面積1,358㎡)

- ・この施設は硬式優先のコートとなります。軟式テニスで登録の方は、抽選申込みができませんのでご注意ください。



交通のご案内

市内循環バスわくわく号内間木線内間木公園下車
徒歩約3分

駐車場のご案内

公園駐車場 42台収容(うち、障害者用1台)
道路脇駐車場 23台収容

使用期間及び使用時間

使用期間	使用時間枠						
3月～11月	6:30～8:30	8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	17:00～19:00	19:00～21:00
12月～2月		8:30～10:30	10:30～12:30	12:30～14:30	14:30～16:30	17:00～19:00	19:00～21:00

内間木公園テニスコート使用料

区分	使用料(1面2時間当たり、備品一式を含む。)	照明施設使用料(1時間当たり)
一般	800円	400円
高校生以下	400円	
市外居住者	1,600円	800円

◎17:00～21:00の時間枠における照明点灯時間の変更について

(日没時間により照明点灯時間が変わります。)

		17:00～19:00		19:00～21:00	
		使用料(照明料含)	照明点灯時間	使用料(照明料含)	照明点灯時間
1	4月1日～5月31日	1,200円	1時間	1,600円	2時間
2	6月1日～7月31日	800円	なし		
3	8月1日～8月31日	1,200円	1時間		
4	9月1日～3月31日	1,600円	2時間		

※高校生以下は上記金額の400円引き、市外団体は上記金額の倍額となります。

◎休所日について

- ※ 各施設の法定点検や緊急修繕、また整備等により、臨時休館日を設けさせていただく場合がございます。臨時休館日については、広報・館内掲示等によりご確認ください。
- ※ 年末年始の休所日は、12月31日～1月3日までを予定しております。

ご利用にあたって

- ・午前6時30分からの早朝枠をご利用になる場合は、ご利用の前日までに使用料の受付を済ませ、前日の午後8時までに駐車場、コート鍵の貸出しを受けてください。鍵の受け渡し場所は、各受付窓口になります。（必ず使用許可書を持参してください。）
- ・早朝枠をご利用になる場合は、時期により落ち葉が気になることもあります。予めご了承ください。
- ・借りた鍵は、施設使用終了後にすみやかに借りた場所に鍵を返却してください。
- ・使用当日で時間に遅れる場合、また天候等の不良により使用できない恐れがある場合は、内間木公園弓道場か総合体育館まで必ず事前にご連絡ください。
- ・使用当日に使用申請（使用料の納入）がないまま、何の連絡もなく利用開始時間を10分経過した場合は、使用当日の予約取消とみなし、他の利用者で希望者があった場合は、現地にて先着順で貸出いたしますのでご注意ください。
- ・施設内では許可なく商業用撮影、販売等の行為は行えません。
- ・使用時間には、準備、使用後の清掃・整備、後片付け、着替え等も含まれます。
- ・ご利用の際は、専用のテニス用シューズを着用いただきますようお願いいたします。

